

平成30年度第2回宮崎県総合計画審議会  
平成30年度第2回宮崎県地方創生推進懇話会  
会 議 録

日時 平成30年7月30日（月）

14：00～16：08

場所 宮崎県庁講堂

午後 2 時00分開会

○事務局 定刻になりましたので、ただいまから平成30年度の第2回宮崎県総合計画審議会及び宮崎県地方創生推進懇話会を開催いたします。

本日、御出席いただきました委員は、現在のところ12名でございまして、規定の定足数に達しておりますことを御報告いたします。

まず、開会に当たりまして、郡司副知事が御挨拶申し上げます。

○郡司副知事 皆さん、こんにちは。一言御挨拶をさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、また、随分な雨で足元の悪い中、御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

この審議会でございますが、第2回目ということでございます。第1回目の審議会は7月3日に開催されておまして、ここで総合計画の改定について知事のほうから諮問がなされたということでもあります。今年は、この計画の改定に向けて皆さんと大いに議論していく年になるだろうと考えているところであります。

今、一番の課題は何なんだろうといろいろな方とお話をしますが、本格的に人口が減っていく時代に入って、我が県が今後どのように進んでいくのか、このことを皆さんとしっかり議論をする場になればいいなと思っております。

農業面でもそうです。林業も建設業も中小企業も、どこに行っても働き手がなかなかいないという話をお聞きします。また、村々に行ってみると、この地域を誰がどう支えていくのか、地域維持の問題について提起される方がたくさんおられます。人がだんだん減っていく中で我々は将来の宮崎をどうしていくのか、このことに今しっかりと道筋をつけていくことが非常に大事なのだらうと思っております。

このほかにも、南海トラフ巨大地震が来るという懸念もあるわけです。県民の安全・安心をどう確保していくのか、あるいは交通インフラをどう整備していくのか、さらには医療の問題、さまざまな課題がございます。それぞれの立場から皆さんの専門的な御意見をいただければなと思っております。

現在、県では、県内8地域で地域別県民会議を開催させていただいております。ここでもいろいろな意見が出ております。この件については、取りまとめて次のこの会で皆さんにも御報告し、県民とともに宮崎の将来像を描くことをこの審議会の旨とするというのではないかと考えているところであります。

本日は、限られた時間ではありますが、皆さんの忌憚のない御意見をいただければと思

っております。今日は、議題を見ますと、平成29年度取組の評価についてまずは審議をする。その後、専門部会の設置、それから総合計画の改定について現状と課題の認識を共有するという手はずになっております。皆さんとともにしっかり宮崎の将来を考えたいと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

**○事務局** 次に、本日の出席者の紹介でございますが、時間の都合もありますので、お手元の委員名簿で御紹介にかえさせていただきます。

なお、本日は、日隈総合政策部長、松浦総合政策部次長、重黒木課長も出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

ここで、資料の御確認をお願いします。

本日お配りしております資料は、会次第の裏側のページに記載のとおり、議題（1）関係の一連の資料として資料1から5まで、続いて、議題（2）、議題（3）関係の資料をお配りしております。また、参考資料といたしまして、各委員用の現行計画の冊子等を配付させていただいております。資料はおそろいでしょうか。よろしいでしょうか。

では、規定によりまして、ここからの進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**○会長** それでは、私のほうで進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議録署名委員の指名であります。御出席いただいております委員の中から、難波委員と西片委員にお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日の議題は、お手元の会次第にありますとおり、1番目に、新しい「ゆたかさ」展開プログラムの政策評価及び「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」における重要業績評価指標（KPI）について、2番目に、専門部会の設置について、3番目に、宮崎県総合計画の改定についてであります。

それでは、まず、議題（1）であります。政策評価の実施方法や内部評価の内容につきましては、前回のこの審議会におきまして事務局から説明がございました。総合計画の政策評価と地方創生総合戦略の進捗の確認を一体的に実施していくということでございました。今回の会議までの間に、各委員の皆様それぞれ個人としての外部評価を伺っているところでもあります。そのあたりも含めて、事務局より説明をお願いしたいと思います。よろ

しく申し上げます。

○総合政策課長 それでは、私から説明させていただきます。

本日は、「議題1 資料4」としてお配りしております評価報告の答申案を中心に御意見をいただきたいと考えております。まずは、議題1に關します資料の全体について御説明したいと思ひます。

まず、「議題1 資料1」は、先日の第1回審議会の後、各委員の皆様から御提出いただきました評価結果を集計しているものでございます。表の一番右のほうですが、外部評価の欄には、最も数の多かった評価を仮置きという形で入れております。

次の「議題1 資料2」は、先日の審議会の時点では平成29年度の実績が確定しておらず、その後実績値が確定した指標の一覧でございます。実績を反映させました結果、内部評価の重点項目ごとの平均点については下がっているものもござひますが、aやbなどの内部評価そのものについては変更はござひませんでした。

「議題1 資料3」は、先日の第1回審議会や、事前評価でファクスをいただきました御意見を取りまとめたものでございます。大きく3つにテゴリー分けしてござひまして、1の「主に今回の政策評価に対する御意見等」につきましては、資料4の評価報告答申案のほうに反映させていただいております。2の「主に計画改定に向けた御意見等」につきましては、これから専門部会等で議論してまいりたいと考えております。3の「評価のあり方等に関する御意見等」につきましては、改定した計画や、新たにアクションプランを策定しますが、そこでの評価方法等を整理する際に改めて検討してまいりたいと考えております。

それから、「議題1 資料4」は、審議会のほうから知事に答申をいただく際の評価報告の案でございます。後ほど御説明したいと思ひます。

それから、資料4の別冊としてお配りしておりますが、こちらは、前回の審議会に御報告いたしました内部評価の結果も含めた形で記載しております評価報告案の全体版でございます。

それから、「議題1 資料5」としてお配りしているものは、宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況の報告書案でございます。この戦略につきましては、総合計画の内容のうちで人口減少対策に焦点を絞って取りまとめたものでござひまして、前回の審議会に御説明したとおり、総合計画の評価の答申内容と整合する形で平成29年度の実績としてまとめていきたいと考えております。

それでは、資料4の答申案につきまして説明させていただきます。

おめくりいただきまして1ページでございますが、評価の概要を記載しております。趣旨や評価の対象につきましては、前回の審議会で説明したとおりの内容となっております。

2ページにつきましては、評価結果について一覧表で取りまとめております。仮置きのものでありますので、後ほど御議論いただいて、必要に応じて変更していくというものでございます。

3ページ以降にそれぞれ8つのプログラムについて評価を記載しておりますので、順に説明いたします。

まず、3ページのプログラム1「人口問題対策プログラム」でございます。評価につきましては、表の一番右端のところですが、四角で囲んでいるところがございまして、こちらは各委員の評価の結果でございます。このプログラムの場合ですと、A評価が1名、B評価が18名、C評価が1名という結果でしたので、仮置きの評価といたしましてBと記入しております。

それから、評価の概要について文章で記載しておりますが、こちらにつきましては、主な指標の状況と先日の審議会で御発言いただいた内容等を踏まえて整理しているものでございます。

簡単に中身を説明してまいります。まず、この人口問題対策プログラムの評価の概要につきましては、ここに記載のとおり、県内への移住世帯数、仕事と家庭の両立応援宣言を行う事業所数が増加するなどして、一定の成果が見られるとしております。一方で、合計特殊出生率については上昇しているものの出生数は減少してございまして、環境の整備に取り組む必要があるとしております。それから、育児休業取得率については基準値を下回っていることから、優良企業等の認証を通してワークライフバランスの推進を図る必要があるとしております。さらに、県内高等学校の卒業生の県内就職率については、若干改善していますが、若年層の県外流出が続いていますので、御意見にもありましたように、若者にとって魅力ある労働環境の整備や産業づくりに取り組む必要がある。それから、高校生、大学生の県内就職率の向上等にさらに努める必要があるとしております。また、移住世帯についても、さらなる増加を図るために交流機会の充実等を図る必要があるというふうに整理しております。

次の4ページ、プログラム2「人財育成プログラム」でございます。こちらは評価についてはB評価が一番多うございましたので、Bと書いております。

評価の概要でございますが、農業・水産業の新規就業者数、女性が活躍できる企業のネットワーク参加企業数、こういったものが増加するなど、一定の成果が見られるとしております。一方で、全国学力・学習状況調査等については目安値に届いておりませんので、引き続き継続した取り組みが必要と記載しております。それから、読書についての御議論もございましたが、読書が好きな小中学生の割合は横ばい傾向ということでございますので、読書週間の定着や本に触れる機会の充実を図る必要があります。また、ふるさと学習のさらなる充実など、将来世代の育成に向け、さらに取り組む必要があるとしております。さらには、「ひなたMBA」のプログラムの充実、みやざき女性の活躍推進会議のより一層の活性化、こういったものに取り組む必要があるというふうに記載しております。

次の5ページをお開きください。プログラム3「産業成長プログラム」でございます。こちらはA評価というふうに記載しております。

評価の概要でございますが、大規模製造業の誘致などによりまして、新規企業立地件数等が増加していること。それから、製造品出荷額や輸出額、農業産出額等が増加している。さらには、宮崎空港路線利用者数も増加している。そういった中で、インフラ関係ですが、東九州自動車道の進展やLCCの就航など、こういったことから、成果が見られると整理しております。引き続き、フードビジネスなどの成長産業の育成を図るとともに、こちらのほうも委員から御意見をいただいたところですが、早い段階からのキャリア教育や社会人の学ぶ機会の拡充等を通し、産業を支える人材の育成・確保に取り組む必要があるとしております。また、輸出支援の取り組みや農林水産業の担い手確保に引き続き取り組む必要があるというふうに記載しております。

次の6ページ、プログラム4「地域経済循環構築プログラム」でございます。こちらは全委員がB評価ということでございます。

評価の概要でございますが、移輸出型産業である製造業が伸びていることに伴いまして、県際収支については一定改善していること。それから、食料品関連産業生産額等が増加していることなどから、一定の成果が見られるというふうに整理しております。一方で、地産地消を意識し、できる範囲で利用している人の割合につきましては、基準値レベルで推移しておりまして、目安値と実績値の差が大きくなっていることがございますので、取組の強化を図る必要があるとしております。また、地域資源を有効活用した新エネルギーの導入につきましては、太陽光発電などが大幅に増加していることもありまして、目標値を大きく上回っているという状況にあります。引き続き、新たなエネルギーの地産地消の推

進に取り組んでいく必要があるというふうに記載しております。

次の7ページをごらんください。プログラム5「観光再生おもてなしプログラム」でございます。評価のほうはC評価が一番多かったということでございます。

評価の概要でございますが、観光入込客数といったものが減少していること、それから、延べ宿泊客数や観光消費額は増加しておりますが、いずれも目安値には届かないという状況でございます。東京オリンピック・パラリンピックや国民文化祭に向けまして、本県ならではの資源を効果的に発信して観光交流の拡大につなげていく必要があるとしております。そのためには、DMOの活動促進や外国人観光客を一層増加させる取組を強化していく必要があるというふうに記載しております。

次の8ページを御覧ください。プログラム6「文化スポーツ振興プログラム」でございます。こちらのほうはB評価が一番多かったということで、Bとしております。

評価の概要でございますが、祖母・傾・大崩山系がユネスコエコパークに登録されたこと、それから、県立芸術劇場などの入場者数等が増加しているといったことから、一定の成果が見られるというふうに整理いたしました。一方で、週1回以上運動する成人の割合については横ばい傾向が続いておりまして、引き続き、県民運動の推進やスマートフォンアプリを活用したイベント等により、運動実施率の改善に取り組んでいく必要があるとしております。また、競技力向上に向けまして少年競技力の強化に取り組んでいく必要があるとしております。それから、ふるさとが好きだという児童生徒の割合は、高い水準にはありますが、横ばい傾向ということでございますので、引き続き、児童生徒が地域に誇りや愛着を持てるような取組が求められるというふうに整理しております。

次の9ページを御覧ください。プログラム7「いきいき共生社会づくりプログラム」でございます。こちらのほうはB評価が一番多かったということでございます。

評価の概要でございますが、自殺死亡率や交通事故の死傷者数の減少、県事業における協働事業数の増加など、一定の成果が見られるとしております。一方で、地域のつながりが強いと思う人の割合が低下していること、これからも住み続けたいと思う人の割合が横ばい傾向でございます。今後は、市町村の広域的な連携や多様な主体による協働の推進を加速するとともに、例えば、医師の確保や、地域包括ケアシステムの構築に向けた市町村への支援等の取組の充実を図る必要があるとしております。それから、健康寿命の全国順位については低下しているということでございますので、今後は、企業等による健康経営の促進にもしっかりと取り組んでいく必要があるとしております。また、低炭素社会の実

現に向けてはさまざまな取組をやっておりますが、温室効果ガス排出量の削減率が基準値を下回っているという状況もありますので、引き続き、普及啓発をしっかりとやっていく必要があるとしております。加えて、高齢者が関係します事件・事故の抑制、中山間地域における交通手段の確保、住民生活の維持・向上、こういったものにより一層努めていく必要があるというふうに整理しているところでございます。

最後ですが、10ページのプログラム8「危機管理強化プログラム」でございまして、こちらはA評価としております。

評価の概要でございまして、県内の防災士の数が大幅に増加したこと、自主防災組織活動カバー率や農場の飼養衛生管理基準を満たす農場の割合、こういったものが上昇するなど、成果が見られるとしております。ハードの整備、体制の整備については順調に進んでいると評価できまして、人材育成も進んでいますが、災害に対する備えをしている人の割合については十分とは言えない状況がございまして、意識啓発等に引き続き取り組んでいく必要があるとしております。今後とも、被災時に地域コミュニティーにおいて的確に対応できる人材の確保や、津波避難タワー等の整備、住宅の耐震化等の取組をしっかりと進めていく必要があると整理しているところでございます。

私からの説明は以上でございまして。

**○会長** どうもありがとうございました。ただいま御説明いただきましたが、皆様からの御意見をいただきたいと思っております。8つのプログラムを3つのグループに分けて伺ってまいりたいと思っております。

まず、プログラム1の「人口問題対策」、プログラム2の「人財育成」、この2つについて御意見、御質問をお伺いしたいと思っております。提示のありました答申案の内容につきましても御検討いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

プログラム1の「人口問題対策」はBという評価をいただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。ほとんどの委員の方がBという御意見であったと思っておりますが、特に御発言ございませんか。よろしゅうございませうか、B評価ということで。ありがとうございます。

続きまして、プログラム2の「人財育成」であります。これも一番多かったのがBの御意見でございまして。B評価が12名、C評価が8名いらしたということでもあります。特に何かこれについて議論をするようなことがありましたらお願ひしたいと思っておりますが、よろしゅうございませうか。よろしければ、これもBということにさせていただきたいと思っております。



続きまして、プログラム3の「成長産業」、プログラム4の「地域経済循環構築」、プログラム5の「観光再生おもてなし」、この3つについて御意見を伺いたいと思います。

プログラム3については、多くの委員の方からAという評価をいただいております。産業面での評価がかなり高く置かれているということで、評価の概要のところでもそのようなことが具体的に挙げられております。それらについても御意見、あるいは追加の御意見等ありましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では、プログラム3の「成長産業」についてはA評価ということにさせていただきます。

続きまして、プログラム4の「地域経済循環構築」であります。これは皆様からB評価だという御意見をいただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。評価の概要のところにも幾つかのポイントが述べられております。本県でも水素等を含めた新たなエネルギー問題に取り組んでいくべきであろうという御意見を付加して、B評価ということになります。この「地域経済循環構築」についてはBということにしたいと思いますが、よろしゅうございますか。特に御発言がなければ、Bということにしたいと思います。

その次が、プログラム5「観光再生おもてなし」ですが、これが1つだけCの評価ということになります。B評価が6名、C評価が13名、D評価が1名ということで、C評価が一番多くいただいておりますが、これについてはいかがでしょうか。ここを少し御議論いただければと思います。ある意味では本県が最も力を入れなければいけない面でもありますが、Cという評価になったことについて、何か事務局のほうから補足はございますか。もしあれば少しお話しいただければ。

○総合政策部長 観光関係ですが、交通の関係では、航空機の関係はかなり便が増えてきたという点ではありますが、分析で出ておりますとおり、いかんせん観光消費額の伸びが低いと県のほうでも自認しているところで、ここが大きな課題と考えております。評価で一番多かったのがCというのも、観光客数や宿泊者数もさることながら、一番ネックなのはこの観光消費額ではないかと考えております。今後、その対策については対応を考えてまいりたいと考えております。

○会長 どうもありがとうございます。実質的な面というところでもう一歩ではないかという分析のようであります。

○委員 外国人観光客がこれだけ伸びている日本の中で宮崎県の伸び率がちょっとよくないというのは、隣の鹿児島県、大分県との比較ということはお考えになっているのか。それから、交通の便が一番影響しているような気もしますが、このおもてなしプログラムの

中にそういったインフラ関係の要因を考慮することはお考えになっているのか、お伺いしたいのですが。

○**会長** 隣県との比較と交通インフラについての御質問ですが、よろしいですか。

○**総合政策課長** 大変重要な御指摘だと思っております。おっしゃるとおり、大分、鹿児島県の両県とも本県よりは多く来ていると。1つは、宿泊しているお客さんが少ないというところが出ておりますので、いろいろインフラの問題もあると思いますが、どうすれば宿泊していただけるような魅力ある観光地をつくっていけるのか、そういったことについて今後の計画の中で議論していきたいと考えております。

○**事務局** 外国人延べ宿泊者数につきましては、平成29年度の速報値でございますが、宮崎県は全国の中で26位ということで、沖縄県5位、福岡県7位、大分県13位、長崎県17位、熊本県18位、鹿児島県20位、佐賀県が24位という中で最低ということになっております。伸び率を見ましても、正確な数字はグラフには出てきていませんが、ぱっと見ただけでも他県に比較して伸びは鈍い状況にあると考えております。

○**会長** ありがとうございます。委員、よろしいですか。

○**委員** ありがとうございます。

○**会長** この問題についても少し粘り強く具体的な案を検討していくと。恐らく外国人の方にとって訪問しやすい、あるいは便利性といいますか、いろいろな表示その他にしてもきめ細かくやっていく必要があるのではないかと考えております。

ほか、いかがでしょうか。

○**委員** いろいろと考えてみますと、日本の方も外国の方も大体一緒だと思っておりますが、九州というもので捉えるか、南九州という形で捉えるか。宮崎県1県だけではちょっときついなと思います。ですので、宮崎・鹿児島・熊本、もしくは大分との共同体で南九州という交通のインフラ。平たく言いますと、宮崎から入って熊本、鹿児島で出る、鹿児島に入って宮崎から出るとか、いろいろバージョンをつくりながら周遊券をつくってみてはどうかとか、いろいろな仕掛けが要るのかなと考えております。

10日ぐらい前に、話し合いをさせていただいて、いろいろなサジェスチョンをいただきました。例えば鹿児島ならば、どこのお菓子屋さんに行ってもかるかんまんじゅうと言えば済むわけです。ただし、そこのお菓子屋さん独特のものとして売っている。宮崎にはそれがいいのではないかというお話もありました。ある方からは、宮崎はチーズまんじゅうだというお話が出てきまして、初めて知りましたが、25～26年前にお菓子屋さんの組合が

「宮崎のお菓子」は何にしようかという話をして、チーズまんじゅうに決めたという話らしいんです。宮崎の観光としての共通点を探しづらいとか、つくっていないとか、そのののころとかいろいろなものが出てきています。

50年前、岩切章太郎さんが、「大地に絵を描く」、白い画用紙に絵を描きましょうよというような言い方で、宮崎というところをいろいろな観光地にしました。そして新婚旅行のメッカにつくり上げていったわけです。これは官の指導ではないんです。あくまでも民の力でここまでされたわけです。いろんな投資をされ、自己犠牲の中においてこのようなことをなさったと思っております。この50年の間にそれを題材にしながら勉強していつて次のものをつくっていかねばならなかったが、いつの間にか我々民は官のほうに口をあけて待っているという状況になっているわけです。ですから、我々民の力でもっと前に押す、知恵を出す、行動する。このごろは、国の補助がついたから皆さん方がそこにだけ集中するという、何とも悲しいような状況に置かれております。

そういうことも反省しながら、当然県のほうにも御相談しなければならないんですが、1つは、LCCの成田線、ソウル線の就航等により宮崎空港の利用が300万人を超えた。これは本当に純増なんです。全部県がアクションをとってくれてこういうふうにしてもらっているわけです。ですから、いろいろな形の中でこういうふうになってきていますので、今の状況でいきますと、官のほうとの相談もしくはそれに対して自分たちがどう動くかということも含めて、民の力をどう育てるかということも大きな問題ではないかと思っております。

ですから、交通インフラの問題、民のパワーをどうやって育てるかという問題、そして宮崎独特のお土産品、お菓子でも何でもいいんです、イメージでもいいんです。そういう問題を次々と積み重ねないとこの問題は、CからDに落ちるのは簡単なことで、CからBに上げるのはなかなかやわなことではできないと思っております。時間がかかると思いますが、しかし、それでも今はやらなければならないので、人口減にかかわらず、何でもやろうよということです。

**○会長** ありがとうございます。C評価ということ踏まえて、具体的にどこら辺にターゲットを絞っていくか、そのきっかけになるようなお話をいただいたと思います。官も民も一緒になって、産官学金労言一緒になった宮崎のチームが観光おもてなしといったところにどういうアクションをとっていくか。その中で、それぞれの立場にいらっしゃいますが、特に民をリードしていただくという意味で今のお話をいただいたのではないかと思います。

ます。

県外の方が宮崎を見たときに、「宮崎県は何？」と言われたときに、「これ」と言えるような食べ物なりお菓子なり、少しずつ芽生えているとは思いますが、ばちっといけるようなものがまさにこれからますますブラッシュアップされていけばいいかなと思いつつお話を伺いました。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 日南のほうに大型船が寄港すると思うんですが、日南の売り上げはどれぐらい伸びているのでしょうか。

○会長 わかりますか。今すぐは出てこないようですが。

○委員 というのは、船が寄港すると店を閉めるんだと日南の方からお聞きしたことがあるので、どれぐらいの売り上げがあるのだろうかということが気になったところです。

○総合政策部長 正確な数字は持っておりませんが、思ったほど伸びていません。期待値までには至っていないのかなと思います。お話があったとおり、日南市のほうも努力はしているんですが、なかなか効果が出ていないと。量販店のほうにお連れしたり、宮崎市のイオンのほうに来たり、思ったように地場製品の販売につながっていない状況だと聞いております。

○委員 決済は、向こうは八百屋さんもたばこ屋さんも現金ではないんです。今、中国の方は100%電子決済なんです。その決済の機械をつくればいいじゃないかという問題が出てきますが、これもお金がかかる。そんなことしてまで売らなくてもいいといってシャッターを閉めるんです。その小道具がないということがつらいところで、今、銀行やいろいろな機関で、決済端末をローコストで貸すとかいろいろ工夫していますが、結論には至っていません。

○委員 評価の中でA、B、Cといろいろありますが、今のクルーズ船のような話で、一過性の評価をしてしまうと、去年はよかった、今年は悪かった、という話になるんです。今、話もありましたが、昔は中国がベースになっていたので爆買いとかありましたが、最近F I Tが多くて購買傾向が変わっているのも事実です。一喜一憂した形で評価すると、Bだったのが来年はDぐらいになるんです。航空会社の件もしかりですが、この審議会の中では鶏が先か卵が先かという議論をやっていかないと、寄港数が少なくなりました、航空会社が便数を減らしましたという話になったときに、少なくなったから消費額が減って仕方がないねとか、こんな話をしてもあまり宮崎県にはプラスになりません。逆に言えば、

それがあつたとしても、違った形での需要をどう喚起するかということに集中して議論していかないと、足元だけ見て議論してもこの審議会の意味はないのかなと私自身は思うんです。ちょっと違った意見で申しわけないですが。

**○会長** ありがとうございます。指標化ということは、具体的に皆さんのコンセンサスを得る意味では有効な手段であると思いますが、目標に達するために何をやっていくかということは、先ほど総合政策部長からのお話に出ましたように、プラクティカルに得るものは何だということになると、もう一步突っ込んだ構築がこの考え方で必要になってくるのではないかと。何を我々が求めているかというのは、数値がよくなることだけを求めているのではなくて、その後ろにある実績といいますか、具体的なものが本県としても目指していくべきことではないかと思いつつながら、この数値を見せていただきながらここ1～2年そんなことを感じておりました。

ほかにいかがでしょうか。

**○委員** インバウンドの傾向として、今は、東京や大阪、福岡ではなくて、地方に流れていることは皆さんも御存じだと思います。昨年、日向でジュニアのサーフィンの大会がありました。日向市の中で頑張ろうという形で進めていく中で私が疑問に思った点がありました。海外の男の子や女の子たちが英語で会話するんですね。それに対して対応できないんです。来てよかった、楽しかったという心の満足度というのはソフト面が充足していないといけないのではないかと。そこを民にばかり頼っている部分もあるかと思うので、それがなかなか周知できていなかった。民間の企業、地元の企業はもっとコミュニケーションができなかったのではなかろうかと、そのときにとっても感じました。ここの観光再生おもてなしプログラムの中では触れていませんが、コミュニケーションツールといった形で考えられていることはございますか。

**○会長** 何かありますか。

**○総合政策課長** おっしゃるとおりでございます。最近の観光の構造変化というか、さっきも委員からFITということで個人旅行者が増えているという環境の変化もあるというお話でしたが、そういったものにしっかりと対応するためにどうしていくのかという議論をしていくのが一番大切だと思っています。おっしゃるように、ソフトの整備については、Wi-Fi環境の整備は一定程度進んでいますが、おもてなしの環境で、例えば英語対応できる観光案内所、これは市町村の話になってくるかもしれませんが、そういったものもまだ限られますので、これから先の観光施策をつくっていく上でどう対応していくか、

しっかりと市町村や地元の方々ともお話ししながらやらなければいけないと考えております。そこら辺も次の計画の中でしっかり反映させていきたいと思っています。

**○会長** 実はきのう、宮崎県教育委員会の主催で、宮崎大学の外国人教師や英語関連の学生あるいは留学経験者と県内の高校生諸君との英語会話コミュニケーションクラスみたいなものを行って行っていました。私もちょっと顔を出したんですが、定数50名で公募したところ、140名の高校生が応募してくれています。多くの方を断らざるを得ない。ですから、宮崎県の高校生や中学生はモチベーションはものすごくあるんですが、宮崎大学に英語でオファーできる教員や研究者や学生諸君が足りないという状況です。若い世代にはかなりモチベーションはあるのではないかと思います、それを受ける我々サイド、教育委員会や大学、いろいろなところがもう少し有機的につながって、観光おもてなしというところにスポットを当てた英語コミュニケーションクラスのようなものを行っていくと、今御質問が出たようなところが次第次第に解消されていくかなと。急に英語でやれと言われても難しいので、小さいところからやっていく。大学としてもやらなければいけない問題かなと思います。

**○委員** 今の観光は、ここにありますように、インバウンドが引っ張っているのは事実なんです。インバウンドを無視することはできない。それから、おっしゃったようにインバウンドは質が変わりつつある。大型の船が着く港が宮崎には1か所しかないんです。だからどうしようもない。でも、質が変わっていますから、その変わった質のインバウンドをつかむということをわれわれはしなきゃならないだろう。日本人もかつてはそうでしたが、団体旅行でいろいろなところに行きました。今は団体旅行で行くのは非常に少ないと思います。そういうふうにならざるを得ないと思います。ですから、そのためには、今、話題に出ていますように、インバウンドの方に満足してもらえるような体制をどうするのか。Wi-Fiもない、多言語表記もしていない、スピーチもできない。今、いろいろな器具があつてそれでしゃべる方法もあるし、ポケトークという翻訳機械もあります。70か国語以上を通訳できます。各施設にそういうものを置けば、例えば中国系の人に来てアフリカ系の人に来て通訳できる。そういうものを我々行政が先取りして対応していかなければならないと思っています。

私のところのことを言いますと、行政の中における観光に対するウエートは低いです。産業振興やそういうことがどうしても先に行きますので、観光についてはウエートが低いのは事実です。だからもっと高めなければいけないということが1点。それぞれの地域の

中でこれから観光の位置づけをどうするかということは、それぞれの市町村がしっかり取り組むべきだと。これから私もしっかり訴えていきます。今年は、多言語表記をする、W i - F iを整備する、観光地のトイレは全部ウォッシュレットにする、それから、通訳できるようなものを施設に置く。子どもはいいんですが、75や80歳のおばあちゃんに今から英語を教えるのも難しいので、機械の力を借りるしかない。そういうことが今から必要だと。インバウンドはどんどん増えます。それをどうつかむかということが宮崎のポイントだと思います。宮崎の観光は残念ながら今、落ち目です。これを何とか上にみんなで持っていかなければいけない。

**○会長** ありがとうございます。英語系とかもともとラテン語から来ているところは、われわれが方言を聞いたりしゃべったりするぐらいの変化で彼らは何か国語もしゃべる。日本人からするとそれはとても難しい。であれば、日本人の得意な、今まさに委員がおっしゃったような、I Tを観光の中にどういうふうにかかすかという、日本人独特の知恵を磨くということも非常に重要なことで、地方の場合は通訳のI Tというのは重要な問題かなと思います。特に日本人には必要なもので、主要な国の言葉をI Tで何とか乗り切るといふ具体的なアイデアを提示していただいたと思います。ありがとうございました。

**○委員** さっき他の委員から交通インフラの話も出ましたが、宮崎における二次交通自体、脆弱なんですね、バスとタクシーぐらいしかありませんので。そういう意味では、少し紹介申し上げますと、これは県の皆さんと協力して3年前につくったんですが、「VISIT MIYAZAKI BUS PASS (ビジットミヤザキバスパス)」というクーポン券を外国人対応で1,000円、今年の4月から1,500円でやっています。宮崎県はたまたま宮崎交通1社で路線バスを走らせていますので、5,000あるバス停のうち100ぐらいをナンバリングしたんです。特に観光地と言われるところ、高千穂でいえば1番台のバス停をつくったり。橘通りとかになると、日本語は当然ですが、英語、ハングル、繁体中文、簡体中文という5か国語で車内アナウンスしています。こういうものがあって、3年前は3,000人ぐらいの外国人のお客様でしたが、今年は多分3万人いくだろうと。

それから、先ほど他の委員もおっしゃっていましたが、南九州のSUNQパス(サンキューパス)という、熊本と宮崎と鹿児島バス会社で運用して乗り放題で8,000円です。北九州のほうにあって南九州だけなかったのが、周遊がベースになってやっていくだろうということで、こういうものもつくっています。

もう一つは、先ほどツールはないかというお話でしたが、バスの運転手もタクシーの運

転手も外国語となると大変ですから、A4サイズのハンドブック、特許のところはお金を払ってつくらせましたが、番号でいえば1から0までのところが書いてあったり、何月何日、何番線だったら80を押すとか。これも5か国語でつくっています。できない部分に関しては諦めていると何もできませんので、そういうツールを広げていくということで、特許の関係でお金の問題とかいろいろありますので、市の観光協会のほうにも相談しながら今進めているところです。できるだけ地道な活動をやっていないと、何か来たときにばっといってもほとんど何もできませんから、継続的な努力というのは、ほかの部分でもそうですが、やっていないと厳しいのかなという感じはします。

**○会長** ありがとうございます。プログラム5の「観光再生おもてなし」の評価がCであったということで、少しここに時間をかけさせていただきました。活発な御意見をたくさんいただきました。ここはCということで行きたいと思います。よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。プログラム5はCということにさせていただきます。

それでは、くらしづくりの分野ということで、プログラム6、プログラム7、プログラム8について御意見をお伺いしたいと思います。

プログラム6「文化スポーツ振興」、これはBという評価でした。ただ、細かく言いますと、Aが7名、Bが8名、Cが5名ということで、かなり拮抗した評価をいただいております。一番多いのがBであったといっても、それぞれお一人かお二人の差で、数値だけでいくとBになってしまいますが。文化スポーツ振興について、とりわけこれが印象に残ったとか、こういったことがインパクトが強かったというものがあれば、少し挙げていただければと思います。

**○委員** 西都なんか日本遺産になっておりますので、僅差であるのであれば、スポーツは皆さん方が御存じのとおりですので、大崩とかいろいろなところのことを含めて、日本遺産に西都がなったということについては大きな評価をあげてもいいのではないかと考えております。ですから、もしよければその辺も加味していただければと思います。

**○会長** ありがとうございます。ユネスコエコパーク登録は宮崎県にとっても大きなことで、皆さんで喜んだことでもあります。あるいは県立芸術劇場や県立美術館といったところもかなり入場者数が増加しているといった結果も得られております。全体としては、日本遺産に登録されたことをどういうふうに評価するか。今、委員からは高く評価してもいいのではないかと御意見ですが、いかがでしょうか。新富、西都、宮崎の古墳群の件ですね。



○事務局 大変重要な御指摘をいただきましてありがとうございました。今おっしゃっていただきましたとおり、日本遺産につきましては、今年度に入ってから、「台地に絵を描く南国の古墳景観」ということで認定いただいたところでございます。今般見ていただいておりますのが、昨年度の取組に対する評価でございますので、今、御指摘いただいた内容につきましては、もしよろしければ来年度の評価の中で加味させていただきまして、定性的な評価になろうかと思っておりますが、加えさせていただくという形ではいかがでしょうか。

○会長 次年度分の評価でここがBからAになる可能性はあるということをご覚悟いただければということで、よろしいでしょうか。では、B評価ということでよろしいですね。ありがとうございます。

続きまして、「いきいき共生社会」であります。ここもBということで、かなり多くの方からBをいただいております。これについてはいかがでしょうか。特に追加あるいは質問等ございませんか。評価の概要のところ、自殺死亡率が少し減ったとはいえ、まだまだ全国的に見ると悪い状況であることには変わりありませんし、研修医の問題とか若手医師の定着の問題はもう少し頑張らなければいけないということが見えていると思っております。いかがでしょうか、Bという評価でよろしゅうございますか。ありがとうございます。では、「いきいき共生社会」をBとさせていただきます。

次のプログラム8「危機管理強化」であります。ここはA評価ということで、多くの方からAというお答えをいただいております。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。特に御意見がなければA評価としたいと思います。ありがとうございます。

それでは、「平成29年度取組」についてということでまとめさせていただきます。プログラム1から順番に申し上げます。「B」「B」「A」「B」「C」「B」「B」「A」ということで答申の内容をまとめたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。そのように決定したいと思います。今後の取扱いについて事務局から説明をお願いしたいと思います。

○事務局 政策評価につきましては、本日の意見交換の内容や評価結果を踏まえまして、会長と事務局のほうで答申に向けた整理をさせていただきたいと考えております。その後、できれば8月22日に会長から知事に政策評価についての答申という形をとりたいと考えております。

○会長 ただいま事務局から説明がありましたようなことでよろしゅうございますか。特に御発言ございませんか。では、そのようにさせていただきます。

続きまして、議題（２）「専門部会の設置について」であります。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、私から説明させていただきます。

「議題（２）関係 資料」を御用意ください。

1 ページを御覧ください。現行計画におきましては、目指す将来像を、人、暮らし、産業の３つの側面から描いております。今回の改定に当たりましても、この３つの側面からの議論を行っていただく必要があると考えておりまして、中段の図のとおり、この審議会の中に、人づくり、くらしづくり、産業づくりの３つの専門部会を設置したいと考えております。それぞれの部会には、各部会の分野に関しまして、計画の改定に係る調査・審議を付託するものとし、審議会と各部会間との連絡調整等につきましては、会長・専門部会長会議を設置し、こちらで行うこととしたいと考えております。部会に関しましては、下段の点線で囲んだ部分に記載のとおり、総合計画審議会条例施行規則に規定されております。

説明は以上であります。

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして御質問等ございませんか。特に御質問等なければ、３つの専門部会を設置するというところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。

各専門部会の所属委員につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 引き続き説明させていただきます。

同じく資料１ページ、先ほどの点線で囲んだ部分に部会の規定がございますが、この総合計画審議会条例施行規則第２条第３項の規定により、部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名することになっております。また、同条第４項の規定により、部会には部会長を置くことになっており、部会に属する委員または専門委員のうちから会長が定めることになっております。このことにより、各部会の委員及び部会長につきましては、会長の指名により、資料２ページから４ページにそれぞれ名簿を載せております。この名簿のとおりとさせていただきたいと思っておりますので、御確認をお願いします。

説明は以上であります。

○会長 ありがとうございます。ただいま説明いただきましたように、各部会のメンバーを御確認いただきたいと思います。この名簿の中で何か御意見ございましたら、あるいは御発言ございましたら、お願いしたいと思います。また、あわせて部会長も指名をさせ

ていただいておりますので、そこもあわせて御検討いただきたいと思っております。

よろしゅうございますか。特に御意見がなければ、今、事務局から説明がありましたようなことで進めたいと思っております。

人づくり部会は添田委員、くらしづくり部会は出口委員、産業づくり部会は根岸委員にそれぞれ部会長をお願いするということではありますが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。特に御意見がなければそのようにさせていただきたいと思っております。

続きまして、議題（3）「宮崎県総合計画の改定について」であります。

事務局から資料に沿って説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から説明をさせていただきます。

「議題3関係 資料1」の「宮崎県総合計画の改定の概要」というペーパーを御覧いただきたいと思っております。この改定の今回の考え方につきましては、前回の審議会で説明した内容が一部含まれておりますので、その部分については省略させていただいて、おめくりいただいて2ページを御覧いただけますでしょうか。今後の改定スケジュールの確認をさせていただきたいと思っております。ただいま専門部会の設置の御了承をいただいたところでございます。今後、8月、10月に専門部会を2回ほど開催いたしまして、年内を目途に長期ビジョンをまとめていきたいと思っております。それを来年明けて2月の議会に提出していくという段取りで進めてまいります。その後は、アクションプラン、4年間の短期プランになりますが、こちらのほうを適宜専門部会を開催して策定していき、6月議会には議案として提出をするというスケジュールで進めてまいります。

次に、3ページを御覧ください。長期ビジョンというものが今どういう形になっているかということをお少し復習したいと思っております。ポンチ絵の上にならされているような、時代の潮流ですとか、将来推計と予測、あるいは本県の特長といったものを踏まえながら、2030年を展望する姿である、未来を築く新しい「ゆたかさ」の実現を目指して挑戦していくという、この基本目標は今回も据え置いていきたいと考えているところです。

今、専門部会を人・くらし・産業の面から設置したところでございますが、表の中ほど下の分野別施策というものを御覧ください。人づくり、くらしづくり、産業づくりの観点から、この実現のためにどんな施策に基本的に方向性を持って取り組んでいくのかということをお網羅的にまとめているのが、分野別施策でございます。この中から、特に長期的視点、本県の今後の発展を見据えた上で、重点的・優先的に取り組むべき戦略を、中ほどの長期戦略としてプロジェクト的にまとめているところでございます。ここでは、人口問題、

グローバル化、資源・環境問題、危機対応といった4つの長期的視点を持ちながら、先ほど評価をいただきましたが、戦略1から8まで、人口問題、人財育成、産業成長、地域経済循環、観光再生おもてなし、文化スポーツ振興、いきいき共生社会、危機管理強化という形で、8本の特に重要なプログラムという形でまとめております。これが長期ビジョンのたてつけになっておりまして、ポンチ絵の一番下になりますが、飛び出しであるところ、長期ビジョンを見据え、また知事の公約なども取り込みながら4年間で進めていく短期的な計画、これがアクションプランになってございまして、先ほど政策評価の中で平成29年度の取り組みを評価いただいたところでございます。

説明は以上でございます。

**○会長** ありがとうございます。ただいま現行計画の内容を説明いただきました。計画策定の背景となります時代の潮流や長期戦略を中心に、今後、我々審議会としては議論を進めていく、あるいは深めていく必要があろうかと考えております。今回、事務局から、人口減少問題、人づくり、くらしづくり、産業づくり、4つの観点から現状と課題が示されております。本格的な検討は次回の専門部会からになると思っておりますが、今回皆様の共通認識をいただいた上で今後の議論につなげていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、共通項目のうちの「人口減少問題」についてであります。事務局からの説明をお願いいたします。

**○事務局** 引き続き説明させていただきます。

資料は、「議題（3）関係 資料2」、タイトルとして、「2 現状と課題」とあるペーパーを御覧いただきたいと思っております。

まず、本県が直面している共通課題として、人口減少問題がございまして。全国の状況と本県の状況を説明させていただきたいと思っております。

①全国の状況でございます。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入っております。今後、出生や死亡等について現状の傾向で推移した場合には、最新の予測ですと、2053年には1億人を割り込み、2065年には約4,000万人減の8,808万人程度まで減少すると予測されております。

この最大の要因と申しますのが、次のパラグラフにあるように、東京一極集中ということで人が東京に集まっているということでございまして、国としましては、この流れをとめるとして地方創生を打ち出して取り組みを進めておりますが、現実としては東京への流

入超過が年々拡大しておりまして、十分な効果が出ていないという状況がございます。このように若年層が出ていくことで、地方の出生数にもマイナスの影響を及ぼしているところでございます。

また、地方では、高齢化も相まって労働力人口が減少しております。このままでは、供給面、需要（消費）の面での縮小が進んでいき、人口減少が地域経済の成長制約になっていくこと、さらには、医療・介護費などの社会保障関係費が増大し、財政負担が高まることが懸念されているところでございます。全国的にはこのような状況がございます。

おめくりいただいて2ページを御覧ください。本県の状況でございます。これまでの審議会等でも説明しているところでございますが、本県の人口も平成8年の117万人をピークに全国よりも早く人口が減少し始めておりまして、最新の国勢調査では110万4,000人程度となっております。また、高齢化率も全国よりも早く進んでおりまして、29.5%ですが、最新の人口推計に基づきますと、既に3割を超えている状況でございます。

自然動態の面では、合計特殊出生率が1.73と全国2位の水準にはございますが、出産をする年齢にある女性のそもそもの部分の人口減少だったり、未婚化や晩婚化の進行によりまして、出生数は減少を続けております。既に9,000人を切って8,900人程度の状況となっております。

また、平成15年以降は、死亡数が出生数を上回る自然減という状態に転換しておりまして、就学・就業時における若年層の県外流出と相まって人口減少が加速しているという状況でございます。

その下に、本県の人口の流れや合計特殊出生率の推移などを載せておりますが、ここは説明を割愛させていただきます。

次に、4ページを御覧ください。こういった人口減少への対応をどのように進めていくべきかということで、共通認識を再度確認したいと思っております。

本県の人口減少に対応していくためには、結婚や出産、子育て環境の充実などの自然減対策と、あわせて、良質な雇用の場の創出でありますとか若者の定着促進、Uターン等、こういった社会減対策を同時に進めていく必要がございます。また、あわせて、地域ならではの資源を生かした観光などによります交流人口の増加でありますとか、あるいは地元産業、企業の育成によります地域経済の活性化、あわせて、あらゆる人の活力が発揮される地域社会の実現、また、先ほどITの話なども出ておりましたが、技術革新による生産性向上、こういったものを図って行って、人口減少の中にあっても本県の活力を維持して

いくための対策が必要になります。

それから、地域で安心して暮らせるためのコミュニティーの充実や、先ほど来出ております地域への愛着、郷土愛の醸成、こういったものも図りながら、経済的な豊かさだけではなく、心の豊かさが両立した、本県の目標であります「未来を築く新しい「ゆたかさ」、こういった社会を実現していく必要がございます。

最後に、5ページ、横の表ですが、こちらを御覧ください。宮崎県の2030年の人口推計（試算）とございますが、これはあくまでシミュレーションとして今回お示ししたものでございまして、ここからどういう目標を持っていくのかということについては、今後の専門部会以降の議論とさせていただきます。今回はあくまで試算ということでお示ししております。

まず、試算①が、先ほど申しました国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計でございます。今のままの現状で出生率と移動率が続いた場合には、下のグラフにございますように、2030年には97.7万人に人口がなるとなっております。

それから、先に試算③のほうを御覧いただきたいのですが、前回条件における推計ということで、今の計画の推計では、2030年までに段階的に県の合計特殊出生率を2.07、それから、若年層、29歳以下の社会減を30%抑制するという目標を持っておりますが、これを最新の2015年の社人研の推計を当てはめて計算し直すと、2030年には100.4万人程度になるという試算です。

それから、試算②は、そうは言いましても、なかなか人口減少がとまらない、出生率も改善はしておりますが、劇的な改善が見られない中で、もう一つの試算の例としてつくったものでございます。先ほどの社人研の2015年の数値をベースとしまして、2030年代までにとということで、最終的には2040年ごろまでに段階的に2.07の合計特殊出生率を達成し、同様に、2030年代までに、39歳以下、10歳分も含めた年齢層で社会減の抑制を図って、最終的に全体の社会減が均衡した場合を想定して計算しますと、2030年には99.5万人、各年齢層の構成割合についてはグラフに示しているとおりでございます。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま説明のありました内容について御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 今の最後の5ページですが、合計特殊出生率2.07という理想の形がいつも出ますが、本当に行くと思いますか。この根拠が全く私はわからないんです。この中でいい形を

見せるような数字は出すべきではないと私は個人的には思っていますが、2.07に行けるといいう確証があるのであれば逆に教えていただきたいというのがすごく気持ちとしてはあるんです。どうしても私は理解できないんですね、ここが。

○会長 どこから出てきたのかわかりますか。

○総合政策部次長 県全体の数字で見たときに、なかなか2.07というのが難しい状況は確かにございます。この要因として、出生率が高いところを見ますと、ある程度若いところで結婚して早い段階で子どもさんが生まれるというような環境があるところは相対的に出生率は高くなっておりまして、市町村ごとに見ていきますと、市町村によっては3に近いところもありまして、それぞれの条件によって、例えば近くに子どもさんの面倒を見られるおじいちゃん、おばあちゃんが住んでいるとか、いろいろな要因が絡まってくるのではないかと考えております。逆に言うと、宮崎市あたりは県平均より低くなっているという状況がありますので、今これをやれば必ず上がっていくというところが、2.07という数字まではなかなか見通せない部分がありますが、各市町村での取り組みや条件を見合わせながらそんなところを探っていかなければならないのではないかと考えております。特にここをある程度軌道に乗せていかないと、いつまでたっても人口が安定するというところが見えてきませんので、ここはなかなか厳しい課題かもしれませんが、外して考えるのは難しいのではないかと考えているところであります。

○委員 ちょっと理解できない。目標とか参考値として出すのは構わないんですが、2ページの表を見ても、生産人口もどんどん減ったり適齢期の方も減っていくわけです。市町村の中でのばらつきはあるにしても、これは宮崎県全体の図表ですので、その辺のところの何かないと、厳しい中で前回のときより人口が減ってきています。来月ぐらいには107万人台ぐらいになるのではないかと考えています。そういう中では、厳しさというものをちゃんと表現した中で、そのための対策をどう打つんだということがすごく大事なことになると思うんです。

○会長 これは、国立社会保障・人口問題研究所が出している一般的な数値をベースとして宮崎県のことを考えると、2.07になるだろうというのが根拠になっているんですか。

○委員 今、委員がおっしゃったとおりだと思います。だって7,000万に減っていくんですよ、人間は。それで2.07に行くわけがない。難しい。行く方法はただ1つ。フランスがやった政策を宮崎県が独自にやれば行くかもしれない。それしかないと思います。次長がおっしゃったように、我々みたいな山の中は2.05とか2.08とか行くんです。宮崎市は行か

ない。東京は1を超える程度ですから。こういう傾向ですから、2は本当に難しいと思いますが、宮崎らしい対策をとることを期待したいと思います。

**○総合政策部長** 今、委員がおっしゃったとおり、例えば東京都は合計特殊出生率は1を少し超えている程度です。人口を維持するための2.07というのは、委員がおっしゃったとおり、なかなか達成は難しい数値であろうと思います。そこにどう近づけていくかということで政策を打っていくのが行政の課題だろうということで、目標値としての数値を置いているということでもあります。

加えて、もう少し資料で説明させていただきたいんですが、書いていないことで課題がありまして、2ページをお開きください。上のほうに本県の人口の推移が書いてありますが、一番上のブロックが75歳以上の人口です。2010年が15.7万人、今が大体17万人ぐらいです。12年後の2030年には、全体人口は減りますが、ここが22万人。今より5万人以上増えるという状況です。現在では、75歳以上の方の約15%は要介護度2以上ですから今よりも要介護の方が増えていくこととなります。その方たちの対応をどうするか。一つは、健康年齢をぐっと上げていってそんなことにならないようにやっていく。もう一つは、やっぱり要介護という方も出てくるわけですから、今より増えるということで、その人の対応を考えていかなくちゃいけない、体制整備をしていかなくちゃいけないというけれども、それに従事する年齢の方はどんどん減っていく。これは東京とは違います。地方でこういう現象が出てきていることを我々はもう少し認識しておく必要があるのかなど。これはくらし部会でもまた議論も出てくるかと思えます。

もう一つは、今申し上げたように、人口が減っていく中で高齢者が増えていく。この人たちの対応をどうするかということも課題ですので、御理解いただきたいと思えます。

**○会長** ありがとうございます。全体の人口問題と合計特殊出生率の問題を合わせて議論しなければいけないと思えます。

宮崎県という限られたエリアで、大体皆さんの顔が見えるような組織、企業がある中で、いろいろお話を聞いていると、若い女性の方が赤ちゃんを産みながら仕事を続けていく中で一番役に立つ情報、環境は、先輩女性職員だと。先輩から大丈夫だよと言ってもらうと、後輩の女性職員も、赤ちゃんを産んでみようか、育ててみようかという気になる人が多くて、そういった環境のある企業の中では、子育てしながらまた仕事に戻ってくるとか、産んでみようかという率が、職員の中の率が非常に多くなっていく。ですから、物すごく大きな組織とか、あるいはその男性職員の理解がないとか、何となく概念的に言っていま



すが、本当は、直上の上司や近い先輩の実体験をその後輩たちに、女性の中でどうやってサイクルを回していくかということが意外と大きな要素ではないか。東京などになりますとそんなことを言っておられないから、一律に大きな統計で物事を見ていきますが、こういう地方の都市になってくると、いろいろなところで実質対応といいますか、そういうものが効いていくのではないかと考えている部分がありまして、いろいろな企業の方に聞くと、そういうことを一生懸命やっておられるところでは率が上がっていったということなんです。

**○委員** 女性の話が出ましたので、ちょっと意見を言わせていただきますが、女性だけに頼ってそういう傾向になるかということ、私は逆だと思っています、そこに一番必要な力というのは男性の理解だと思えますし、先輩が後輩の若いお母さんたちに対してアドバイスをするというのは、あるべき姿だとは思いますが、実際は、女性に対する例えばマタニティハラスメントなどは、女性が女性にやることのほうが多いんです。なぜ自分たちが体験したことを後輩たちに優しい気持ちで教えてあげられないのかなと思うんですが、意外と女対女に対するハラスメントも多いですし、これから高齢者が非常に増えてくる中で、女性の力だけではどうにもならない。おじいちゃん、おばあちゃんたちが寝たきりになった。見なきゃいけないというときに、そこで動かなきゃいけないのが女性だけだともう無理だと思うので、そこはやはり男性の方も女性の方もみんなでやらないと、この割合だと支える人と支えられる人が半々ぐらいなので、そこは女性というよりは、男性も女性も働きながら高齢者をサポートしていける社会をつくらないと難しいかなと思っています。女性ばかりに頑張ると言われたら、ちょっと胸が苦しくなります。

**○会長** 私と同じことを言っているのだと思うんです。みんなで支えようという中で、一番効果的にやっていくとすれば、あるいは委員がおっしゃったように、一番障害になっているのは先輩女性かもしれない、先輩女性がいい対応をしてもらえばもっといい効果が出るのではないかと。ですから、今おっしゃった、マタニティハラスメントを女性がやるという実態が意外と知られていなくて、社会全体でみんなで頑張りましょうということを当然とした前提の上に、企業内や組織内での仕組みづくりをもっと進めていくことが必要ではないかということで、基本的には同じ意見ではないかと思えます。

**○委員** すみません、私も言葉足らずで、私が一番言いたかったのは、女性が意識改革をしなきゃいけないということです。女性があまり甘えずに、女性の力がこれから必要になってくる時代だからこそ、女性が意識改革をする、見直すということは大事なかなと思って

います。

○会長 ほかにいかがですか。

○委員 5ページの推定の中で、社人研がベースになるのはよくわかるんですが、2番目、3番目で本県試算をした場合、生産人口15歳から64歳という変移だけを見ていても、恐らく出産とか人口増というものの具体的な部分が見えにくいのかなと思います。前に戻って3ページでは、15歳から49歳の女性人口推移というものが計算されていますので、今後の人口増の中で、実際に出産できる層の人口層、現実には20歳から39歳ぐらいがメインだと思いますが、これがどれぐらいの推移で伸びてくれば、2030年、2045年にこれぐらいになるというような数字を見える化していただけるといいのかな。前回は20代前半の女性の県外流出が非常に多いというお話があったので、そこをいかにしてとめるのかというのも数字として見えるようにしていただけるといいのかなと思っています。

同時に、私も子どもは育て終わったものの、生きにくい部分も当然あったので、周りの女性のサポートもあったり、1つではなくて多面的なサポートができる環境になるといいかなと思います。もちろん、ちゃんとした家庭もあれば、片親であったり、なかなか家庭でサポートできないような、特に若い女性が自分の両親からのサポートがないような中で出産・育児というのはきつい状態だと思うので、それを地域や社会や会社、いろいろなところでサポートできるような仕組みをつくっていただけると、生みやすい、育てやすい社会になるのかなと感じます。

○会長 ありがとうございます。御意見をいただきました。ほかにいかがでしょうか。

○委員 2つありまして、うちの会社には女性がたくさんいて、ロールモデルをいかにつくるかということで、その取組の中でメンターシステムといった形をとっているんですが、女性へのハラスメントは女性だということも事実あるとお聞きしています。ただ、今の取組の中で、女性活躍推進法は10年の期限立法ですが、10年後にどうなのかというときに、まだ活躍できていない場のほうがおかしいと。それこそ世界から置いていかれるのではないかとこのところは周知されていることと思います。女性が働きやすい職場というのは誰もが働きやすい職場であって、ただ、今は女性にターゲットを絞っているだけで、介護という場面が発生したときに、ワークシェアという形をとっていかないといけない。この前も新聞に書いてありましたが、自分の親の介護は嫁がすべきだと。しかし、女性の側はそんなことは思っていないという実態も出ています。そうしたときに、イクボスシステムということで、女性がなかなか難しければ男性からのフォローという形、そういった仕組み

を取り入れていくことで、誰もが働きやすい、誰もが認め合うような社会づくりになっていくのではないかと考えています。

2つ目は、75歳以上がどんどん増えてきている中で、80歳以上という割合も増えていきます。健康寿命という部分では、未来投資戦略の、2020年までに1歳以上伸ばしましょうという目標に向け取組をされていると思いますが、長野県とかは頑張っているんじゃないかなと思います。アクティブシニアの方々が社会参加できるような仕組みをつくられているから、生きがいの部分が主観的健康感というところであればそこに取組んで健康寿命がどんどん伸びる。年をとっていくことに対して、誰かが支えてくれるのではなくて、自立していけるような社会づくりをこれから考えていかないと、1対1という仕組みはどうしても避けられない部分だと思います。だから、自立できていけるような仕組み、100歳まで自立していく。ピンピンコロリとかネンネンコロリとかありますが、クオリティ・オブ・ライフがよりよくなっていくような仕組みづくりを考えていければなと感じているところです。

**○会長** ありがとうございます。イクボスの件と、高齢者の自立を目指した、今のは長野県のお話ですが、長野県は昔から農村医学とか非常に積極的にやっておられて、長く元気で生きられるという、ある意味でモデル的な県なんです。我々の業界でも、非常にうまくいっているという評価を受けているところで、そういったところも非常に参考になると思います。

ほかに何かございます。

**○委員** さっきのイクボスの話ともつながると思いますが、イクボスの方たちがおっしゃるには、介護だったり全てひっくるめた「制約社員」という言い方をするということです。育児を抱えている御本人だったり、介護をする人、または自分自身が病気だったりした場合、働くことにどうしても制約が出てしまうということで、就業規則も含めてどういうふうに制約社員が働けるかという視点を持っていかないと、子育てしているお母さんはどうするかというよりも、これからは超少子高齢化社会という中で、自分たち自身が制約社員になる可能性があることを考えた上での仕組み化というのは非常に大事ななと思っています。

私自身、子育て支援と高齢者支援と貧困支援をやっていますが、つくづく思うのが、パーツパーツでは支援はすごく充実しているんですが、そこを一体化するシステムが少なく、そこのはざまに落ち込んでいる人たちが非常に多いと感じています。今回、宮崎でも地域ケア会議で和光市のものを取り入れると聞いています。これは高齢化のほうの分野だ

と思いますが、同時に、子育てではネウボラという考えが和光市では導入されているということで、高齢者も子どもも全て、地域包括ケアという言い方をしますが、体系的にどうやって仕組み化していくかという視点を持って今後は考えていかないといけないのかなと思っています。

○会長 どうもありがとうございました。

○委員 私は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」概要版の冊子の右から見て4ページ、「未来のために、今始めよう」というこの図に興味があります。これは人口のところにかかわる問題だと思います。それぞれにアクションプランがA、B、Cということで評価されたと思いますが、長い物語ですから、すぐにA、B、Cで評価できないと思いますが、この中でどれが時計回りではないほうにブレーキがかかったのか、どこが弱いのか、どこがうまくいっているのかというのは、この図と同じような重みをこれからは政策的にもつけないといけないと思うので、そういうチェックの仕方もこの改定に向けてあるのかなと思いました。

○会長 ありがとうございました。これについては何か御意見ございますか。

○事務局 今、御指摘いただきました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」概要版の冊子の資料の4ページは、人口増加の好循環に向けた取組を記載しているところです。これは12時方向で、産業活性化・雇用の場の確保というところからスタートしておりまして、これについては、先ほどアクションプランの中でもありましたとおり、一定の成果が出てきていると思いますが、それにつながる社会減とか、あるいは若者世代の増加というところまではなかなか至っていないということが現時点の反省材料でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、いろいろな御意見をいただきましたので、それを参考にさせていただきたいと思います。これから先は、人づくり、くらしづくり、産業づくりについての件でありまして、これは一括して事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、引き続き、説明させていただきます。

先ほどの資料の6ページ以降を御覧いただきたいんですが、人づくり、くらしづくり、産業づくりといった観点で、今、県が総合計画を進める中で抱えている問題というものを列記させていただいておりまして、先ほど来、既に委員の方々からさまざまな意見を頂戴したところですが、そういった観点も含まれているところがございますので、恐縮でござ

いますが、駆け足で簡単に触れさせていただきます。

まず、6 ページの人づくりでございます。6 点ほど掲げております。1 番目が、若年層の県外流出の抑制でございます。もう御承知の問題意識のとおりでございます。今後も県内の就学・就業環境や産業そのものの魅力向上を図っていき、それに向けた積極的な情報発信を通じて、宮崎で暮らし、働きたいと思ってもらえるような「若者に選ばれる宮崎」づくりを目指していく必要があると考えているところです。

2 番目が、出産、子育て環境等の充実でございます。本県は、いろいろな指標を見ましても、昨年議論していただいたゆたかさ指標などを見ましても、家庭や地域における良好な子育て環境が形成されております。こういった強みを生かしながら、出産や子育ての負担軽減や多様な主体による支援体制の強化、ライフデザイン教育の取り入れなどを通じまして、希望を持って結婚・出産・子育てができる環境のさらなる充実が必要であると考えております。

3 番目が、子どもの学力向上・生きる力の向上でございます。学力調査によりますと、小中学生の学力は、ここ 2～3 年全国平均レベルぐらいで推移しております。引き続き、学校や家庭における学習の改善・充実による基礎力の強化はもとより、確かな学力とともに、たくましく生きる力を持った子どもたちということですが、地域への愛着を有しながら、グローバルな視点と多様な価値観、健康・体力を備えた子どもたちを育てていくことが重要であると考えております。

4 番目が、ライフステージに応じた切れ目のない人財育成でございます。本県の新規学卒者の離職率は全国よりも高い状況にございまして、若年層の県外流出や企業の人手不足が課題となっている中で、雇用のミスマッチ解消、あるいは社会人の実習、キャリアアップやキャリアチェンジの支援など、誰にも開かれた学びの場の提供を図っていくことが必要でございます。このように、ライフステージに応じた切れ目のない人財育成に産学労官が一体となって取り組んでいく必要があります。

5 番目は、産業人財の育成・確保でございます。本県は中小企業が多くを占めており、新規学卒者の県内就職率も低い状況にございまして、御承知のとおり、人財の確保が一層困難となりつつあります。この克服に向けて、事業の承継を担う人財の育成・確保、競争力や経営力を維持・強化していくことが必要でございます。ここに掲げてあるようなことも踏まえながら、本県経済を牽引する中核的な産業人財の育成・確保を図っていくことが重要でございます。地元企業がみずから魅力的な雇用の場を創出していくことが必要で

あると思っております。

6番目は、多様な人材が活躍できる社会の実現でございます。先ほど女性や高齢者という点が出てきておりますが、若者、障がい者、外国人など、あらゆる県民がお互いを尊重して個性と能力を十分に発揮できる社会を実現していくことで、さまざまな地域課題の解決やワークライフバランスの向上、多様な人材の集積や新たな事業やサービスの創出に結びつけていくことが重要であると考えております。

**○事務局** 引き続き、くらしづくりについて御説明いたします。

資料は13ページをお開きください。くらしづくりにつきましても、大きく6つの観点から御説明いたします。

まず、①のコミュニティやくらしを支える地域づくりについてです。人口減少がこのまま加速していきますと、地域活動のあらゆる面で支え手が不足し、地域活力の低下ばかりか維持・存続も困難になる懸念がございます。U I Jターンのさらなる促進による定住人口の増加と中山間盛り上げ隊等の活動を通じた交流人口等の増加に力を入れていく必要があるのではないかと考えております。また、生産年齢の減少は、各産業の担い手不足を招き、自治体の税収にも悪影響を及ぼします。小規模自治体では、卸・小売はもとより、医療・福祉、行政サービスなど、暮らしに必要なサービスの維持、効率的な提供が課題になってくるものと考えております。さらに、自治体の財政状況が厳しい中、市町村を越えた連携、小規模自治体への県の支援、暮らしを支える地域グループの強化、シェアリングエコノミーなど未利用資源の有効活用を進めていくことが必要と考えております。

次に、②の大規模災害等への対策についてです。東日本大震災以降、熊本地震、日本各地で豪雨災害に見舞われております。本県におきましても、南海トラフ巨大地震を初め、霧島山の火山活動など、災害への備えとして、防災・減災対策の推進に加え、公共インフラの適切な整備・維持管理、さらには災害時の支援受け入れの受援体制づくりに取り組んでいくことが重要と考えております。また、家族と地域のつながりや自助・共助・公助の連携により、災害による被害が致命的なものとならず、最悪の事態を回避できるような強さとしなやかさを備えた地域づくりを目指す必要があると考えております。

次に、③の地域資源やエネルギーの循環促進についてです。再生可能エネルギーの固定価格買取制度を契機に、太陽光発電等が大きく伸びているほか、水素など革新的エネルギーの実用化に向けた研究・実証が進んでいます。本県におきましても、恵まれた自然環境を生かし、太陽光発電を初め、木質バイオマス発電の整備が進み、林地残材等の流通も大

幅に増加しており、このような地域資源を生かしたエネルギーの地産地消は、地域経済の活性化や雇用・所得の確保にもつながっていくのではないかと考えております。

14ページの④になります。超高齢社会への対応と健康寿命の延伸についてです。本県では、先ほど議論にもなりましたが、全国より早く高齢化が進行しており、健康経営の普及促進、いわゆる健康寿命の延伸を図り、社会保障費を抑制することが必要と考えております。さらに、人生100年時代と言われる中、高齢者が社会の中で活躍する機会を増やし、文化活動、スポーツの促進、生涯健康で活躍する地域づくりを進める必要があると考えております。

次に、⑤の地域医療・介護の充実についてであります。本県の医師数は増加傾向にありますが、若手医師の減少と高齢化、地域偏在、特定診療科の医師不足といった課題を抱えております。安全・安心な暮らしに医療体制の充実が重要ですが、地域医療を担う医師は地域で育てるということで、臨床研修医の確保や総合診療医の育成、労働環境の改善等を図る必要があると考えております。また、超高齢社会を迎える中、介護需要に対応するため、看護人材、介護人材の育成・確保とともに、医療・介護の連携により、住みなれた地域で暮らし続けられる社会づくりが重要と考えております。

最後に、⑥の低所得者支援の充実についてです。バブル崩壊後、長らく続いた景気低迷等により、生活保護受給者は増加傾向にあります。生活困窮世帯では、子育てや教育面で支障が生じ、貧困の連鎖につながるおそれが高いことから、生活保護制度の適切な運用や就労環境の整備、教育支援・生活支援などの総合的な貧困対策に、地域、関係団体、行政が連携して取り組むことが重要と考えております。

15ページから19ページまでは、くらしづくりの関連指標を並べております。後ほど御覧ください。

**○事務局** では、続きまして、産業づくりでございます。

資料の20ページをお開きください。産業づくりにつきましては、4つの項目で整理させていただきます。

まず、①成長産業の育成についてでございますが、緩やかな景気回復と有効求人倍率の改善傾向が見られる中、フードビジネスの進展、また、大型製造業を含む企業誘致、産学金労官が連携した起業支援の体制整備など、一定の成果があらわれつつあります。しかしながら、全国と比較いたしまして、本県は労働生産性が低く、所得水準は伸びてはいますが、低位であるというところがございますので、引き続き、地域経済を牽引する成長産業

のさらなる育成が必要であると考えております。また、本県経済の県際収支でございますが、移輸入が移輸出を上回る状況でございます。地域外からの外貨を稼ぐことと地域内での経済循環を促進することが必要であると考えておりました。自立性の高い産業構造の構築、良質な雇用の創出を図っていくことが重要であろうと考えております。また、労働力人口が減少していく、また、地域経済が縮小していく中での対応といたしまして、先端技術の導入による生産性の向上であるとか、地域資源を生かしたビジネスの創出といった視点も必要となってくると考えております。

続きまして、②農林水産業の競争力強化でございます。この項目につきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザ等からの復興・再生に取り組んできたところでございますが、昨年度、宮城県で開かれました全国和牛能力共進会におきまして、宮崎牛が3大会連続で内閣総理大臣賞を受賞するなど、また、杉素材生産量も27年連続の日本一を達成するなど、着実な成果があらわれてきております。こうした成果を生かす展開といたしまして、農林水産物の輸出も拡大しているところでございます。しかし、農林漁家の高齢化による担い手の急速な減少であったり、農林水産物の価格低迷、また、TPPなどの自由貿易化の進展による国際的な地域間競争が激化しておりますので、そういった課題に対応するためには、担い手の育成・確保、また、マーケットインの発想に立った産地づくりや輸出拡大、その他生産性を上げるための生産基盤の整備、農林地や施設の集約化、担い手の減少に対応した経営システムやICT技術の利活用といった、さらなる成長産業化を図っていくことが必要であると考えているところでございます。

続きまして、21ページに行きまして、③交通・物流ネットワークの構築でございます。交通・物流ネットワークの構築につきましては、東九州自動車道の宮崎―北九州間が開通したこと、また、県内各港湾の整備促進による利便性の向上など、一定のインフラ整備が進んでいるところでございます。このストック効果を最大限に生かしながら、交通・物流ネットワークのさらなる構築が必要であろうと考えております。また、これとあわせまして、特に本県農林水産物の物流面における生命線であるフェリー路線の維持、また、航空路線の充実による交流拡大などの取り組みを進めていく必要があると考えているところでございます。

続きまして、④観光交流の推進でございます。先ほど話がありましたとおり、観光客数や観光消費額につきましては、熊本地震等の影響からの回復傾向は見られますが、以前の水準には戻っていないということがございます。また、訪日外国人旅行者の伸びにつきま



しても、全国やほかの九州各県と比較して鈍い状況でございます。そのような中、対応していくためには、観光を取り巻くニーズの変化を的確に捉えまして、国内観光客はもとより、インバウンド需要をしっかりと本県内に波及させていくことが必要であろうと考えております。このためには、豊かな自然、食、文化・スポーツなど、本県ならではの魅力、観光資源を生かしたコンテンツの造成、効果的な情報発信に取り組むとともに、先ほどお話にもございました受け入れ環境の整備を充実させていく必要があると考えております。また、この過程におきましては、県民自身が本県の持つ魅力を知って理解を深め、みずから発信していくといった視点も重要であろうと考えております。

説明のほうは以上でございます。

**○会長** どうもありがとうございました。人、暮らし、産業の3つの観点については一括して説明していただきました。全体について何か御発言、御質問等ございますか。

**○委員** 教育界での以前の取組と最近の取組についてお話ししておきたいと思います。以前は、小学校教育は小学校で完結してしまいがち、中学校教育は中学校で完結してしまいがちだったところがありますが、最近では、小学校から高校までを貫くような考え、つまり、何のために勉強するのか、何のために学力テストでいい成績をとるのかという共通理解ができております。6ページにありますように、④切れ目のない人財育成をする。つまり、それぞれの市町村や宮崎の未来を担う力を身につけさせるために小学校から高校まで、おでんを串刺ししたような、貫く考えを持ってキャリア教育をしていきたいと思います。今どこの市町村も取り組んでいるところです。ですから、7ページに書いてありますような人づくりに向けて、今、各小中学校とも市町村では取り組んでいるし、今後取り組んでいくことになるということをここでお話ししておきたいと思います。

**○会長** ありがとうございます。いろいろな連携、例えば高大連携という話もどんどん進んでおりますし、今お話ありましたように、小さい時代からの連携した教育はますます重要になっていくだろうと思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

**○委員** 暮らし部会のほうで今後議論させていただきますが、議題3の資料1ですと気になっていることが1点あります。長期戦略の中の戦略5「観光再生おもてなし戦略」という言葉がありますが、「観光再生」なのだろうかと思っています。もし変えることができれば、今回の改定のときに適当な言葉に変えて、内容も産業づくりのほうで議論していただければいいかなと思います。新しいタイプで動かないといけないので、「再生」

というもとの機能に戻すようなイメージがありますので、それは部会のほうで議論していただければありがたいと思います。

○会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、そこは自由に皆さんで議論していただければと思いますので、事務局のほうもどうぞよろしくお願いいたします。

ほかに何か御発言ございますか。

○委員 具体的には部会の中での議論になるかと思いますが、例えば21ページのところの交通・物流ネットワークの構築では、本県を取り巻く交通・物流が着実に進展していると書いてありますが、このことに限らず、宮崎というのはいろいろな団体や県のリーダーシップもあって、いろいろ改善されてきていると思うんです。いいところをもっとこの会議の中でも出していただいて、私たち団体も持ち帰る。宮崎空港を見ましても、駅に直結しているとか、すぐタクシーに乗れるとかバスに乗れるというのは、やはり宮崎空港ならではのメリットだと思っていますし、例えば宮崎で働くときに、家賃が安いとか、通勤時間が短いとか、そういうところをもっと県民に対してアピールできるようなところがあると。今、超少子高齢社会の中で、働いていても介護するためにやめる方もとても多いんです。そういった相談も寄せられているところで、外国人労働者にしても来年からまた法律も大幅に改正されると思いますし、いろいろな形で多様化する社会の中で、働き方改革の法案も来年4月1日から順次施行されると思いますので、今の限られた資源の中での宮崎のよさももっともっとアピールしていてもいいのではないかと思っていますところでは。

○会長 ありがとうございます。やはりプラスの面もみんなシェアするのは非常に大事なことで、マイナスの面ばかり考えているとだんだん暗くなっていきますので、大変いい御意見をいただいたと思います。

ほかに御意見いかがでしょうか。委員、何か御発言ございますか。

○委員 今日はいろいろな御意見を皆さんから聞かせていただいて、いろいろな意味で問題点もあったり、いろいろな解決策があるのだなということに感心をしたところですが、いずれにしても、超高齢社会は避けて通れない中で、生産縮小になる、供給が少なくなる、需要も少なくなる。一番大きな根っこの問題なのかなと思います。そう言いながらも、暗い話ばかりではなくて何があるかと。いろいろな問題を切実に捉えて具体的にやっていく。それも短期的なもの、中長期的なものを捉えてやらなければいけないと痛感しているところではございます。介護の問題でもそうですが、一般的にですが、女性がするという問題でもない。先ほどは男性がフォローするという話もありました。言葉だけではいけないかも

しませんが、女性と男性が一緒になって介護をしていく。そういう意味では、女性が特殊というよりも、男も女も一緒なんだなという気がしております。そういった態勢にどう意識づけて持っていくかということが非常に大事だと思います。それぞれ専門部会でやるということですので、そういったものを踏まえてやっていきたいと思います。

言葉では出てきているんですが、成長産業——農業に関してですが、成長産業という言葉は私はあまり好きではないんです。成長産業というと、もうけが外に出ていく、輸出をなささいという話ですが、食料自給率が40%を切って38%、ほかの先進国は70%ございます。輸出そのものをももちろん否定はしませんが、その前にすることは、自分たちの食料を自分たちの国でつくっていく、これがやはり一番大事だと。この根底を踏まえた上での成長産業ということで対応していかなければいけないと思います。改めて専門部会あたりでいろいろ御意見を言わせてもらいます。どうもありがとうございました。

○会長 どうもありがとうございました。委員、何か御発言ございますか。

○委員 先ほどの観光再生おもてなしプログラムのとき、手を挙げそびれてしまったんですが、子育ての立場で参加していると認識していますが、勤め人としては私は英会話の講師をしていまして、子どもたちに英語を教えています。さっき委員が言われていましたが、私も日向で、世界ジュニアサーフィン選手権大会のときは通訳で1週間入っていました。実は日向のほうはおもてなし部会というものを、先ほど委員が言われた民の力でやりましょうということで、20名ほどの有志を募って、英会話ができる方、できない方も含めて、観光協会で補えない時間帯や夜中は個人の携帯につながる仕組みをつくって体制をとっていたところでした。地域の商店街の潤いを目指していたので、地域の商店街の中の飲食店とかに英語表記のものであるとか、3か国語ぐらいい対応したメニューシートや、食べ物の制限のある外国人の方たちに対応できるメニューを考えていただいたり、そういう取組をしたところでした。

それに関して言うと、おもてなしというのは、行政の方ももちろんバックアップしていただいたんですが、皆さんボランティアでそれを1週間やり遂げたという、パワーを持っている方たちが地元がたくさんいることを私は知りましたし、それに関連して、先ほど会長が言われていましたが、うちのほうで国際交流のイベントを年に1回しますが、そのときに宮崎大学の学生さんがマイクロバスを1台貸し切ってお手伝いに来てくださいます。その中で、私たちが「お願いします」と言ってことをしていただくのではなくて、彼女たち、彼らが自分たちで考えたことを何ができるか提案していただくような形でいつも御参

加いただいているので、宮崎の学生や高校生はボランティア精神にあふれて、しかも自分たちで考えて動ける頼もしさを持っていると思うので、もしかしたら、今はCですが、その子たちが大きくなっていくと、おもてなしやボランティア精神を持った子どもたちが増えて、観光に十分役に立っていただけるのではないかと私は期待しているところなので、御報告をさせていただきます。

○**会長** ありがとうございます。本日はいろいろな御意見をいただきました。これをもとに、今後、各専門部会でさらに議論を進めていただきたいと思います。大変忙しくなれると思いますが、それぞれの委員の皆様、よろしくお願いいたします。

ここで進行を事務局のほうへお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**事務局** 大変長時間の議論、ありがとうございます。お配りしているものの中に今後のスケジュールがついているかと思います。こちらの日程で開催を予定しております。お忙しい中、いろいろ御迷惑をおかけするかと思いますが、御協力方よろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたって本当にありがとうございました。以上で閉会とさせていただきます。

午後 4 時 8 分閉会